



県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和5年8月4日（金） 第10122号

目次

	ページ
告 示	
○保安林予定森林（森林保全課）	2
○同	2
○出納員に対する会計管理者の権限に属する事務の委任の告示の一部を改正する告示（会計管理課）	3
○分任出納員に対する出納員の事務の委任の告示の一部を改正する告示（同）	4
公 告	
○都市計画道路の変更に係る縦覧（都市計画課）	4
内水面漁場管理委員会公告	
○公聴会の開催	4
入 札 公 告	
○一般競争入札の実施（小児医療センター）	5

■ 告 示

◎群馬県告示第214号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林に指定する予定である旨の通知があった。

令和5年8月4日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 (1) 保安林予定森林の所在場所 安中市松井田町五料字甲小竹3320の2、3328の2、3332の2、字乙小竹3567の1、3567の2
 - (2) 指定の目的 水源の涵養^{かん}
 - (3) 指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
 - 2 (1) 保安林予定森林の所在場所 安中市上後閑字龍貝戸1857から1859まで、字宮ノ上1971、1972
 - (2) 指定の目的 土砂の流出の防備
 - (3) 指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 「次のとおり」は、省略し、その関係書類を群馬県環境森林部森林局森林保全課及び安中市役所に備え置いて縦覧に供する。

◎群馬県告示第215号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林に指定する予定である旨の通知があった。

令和5年8月4日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 (1) 保安林予定森林の所在場所 吾妻郡東吾妻町大字植栗字三俣2799の2、2799の19
- (2) 指定の目的 水源の涵養^{かん}
- (3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。

吾妻郡東吾妻町大字植栗字三俣2799の2（次の図に示す部分に限る。）

(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

2(1) 保安林予定森林の所在場所 吾妻郡中之条町大字平字宇妻173、176の1、176の2、177、179、大字小雨字小雨508、字南615、618、東吾妻町大字奥田字荻原817の1、818、820、822の1、823、825の3、827の1、827の2、830の2

(2) 指定の目的 土砂の流出の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。

吾妻郡中之条町大字平字宇妻173、176の1、176の2、177、179、大字小雨字小雨508（次の図に示す部分に限る。）、字南615・618（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、東吾妻町大字奥田字荻原817の1、818、820、822の1、823、825の3、827の1、827の2、830の2

(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を群馬県環境森林部森林局森林保全課及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。

◎群馬県告示第216号

出納員に対する会計管理者の権限に属する事務の委任の告示（平成19年群馬県告示第170号）の一部を次のように改正し、令和5年10月1日から施行する。

令和5年8月4日

群馬県知事 山本 一 太

2の項に次のように加える。

フ キャッシュレス決済による昭和庁舎の使用料の収納に関する事務

ヘ キャッシュレス決済による群馬会館の使用料の収納に関する事務

◎群馬県告示第217号

分任出納員に対する出納員の事務の委任の告示（平成19年群馬県告示第171号）の一部を次のように改正し、令和5年10月1日から施行する。

令和5年8月4日

群馬県知事 山本 一 太

表財産有効活用課の項委任事務の欄を次のように改める。

- 1 財産有効活用課における歳計外現金（インターネットを利用して県の所有する不動産の売払いを行うシステムによる一般競争入札に係る入札保証金に限る。）の出納及び保管に関する事務
- 2 キャッシュレス決済によるGINGHAM（群馬県庁舎三十一階マルシェ&キッチン）の使用料の収納に関する事務
- 3 キャッシュレス決済による昭和庁舎の使用料の収納に関する事務
- 4 キャッシュレス決済による群馬会館の使用料の収納に関する事務

■ 公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、渋川都市計画道路の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和5年8月4日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 都市計画の種類及び名称 渋川都市計画道路 (1) 3・4・5号 金井新町高源地線 (2) 3・5・8号 石原並木町線 (3) 3・5・25号 坂下線 (4) 3・5・13号 金井東線
- 2 都市計画の変更年月日 令和5年7月21日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課及び渋川市建設交通部都市政策課

■ 内水面漁場管理委員会公告

漁業法（昭和24年法律第267号）第171条第4項の規定に基づき、同法第67条第2項において準用する同法第64条第5項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

令和5年8月4日

群馬県内水面漁場管理委員会会長 松 元 平 吉

- 1 公聴会の内容 第二種区画漁業の内水面漁場計画（案）について
- 2 開催日時 令和5年8月21日（月）午後2時
- 3 開催場所 群馬県水産会館2階会議室 群馬県前橋市敷島町13番地
- 4 意見を述べる方法 意見を述べる場合は、令和5年8月14日（月）までに要旨を次に送付すること。
〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号18階 群馬県内水面漁場管理委員会

5 問合せ先 群馬県内水面漁場管理委員会事務局 電話番号027-226-3095

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和5年8月4日

群馬県立小児医療センター院長 浜 島 昭 人

1 調達内容

- (1) 借入件名及び数量 基準寝具及び基準外リネン賃貸借 一式
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 令和5年10月1日（日）から令和8年9月30日（水）まで
- (4) 納入場所 群馬県立小児医療センター
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和4・5年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和5年8月24日（木）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年9月7日（木）午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県立小児医療センター事務局経営課へその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、群馬県病院局財務規程（平成15年群馬県病院管理規程第5号。以下「規程」という。）第139条第1項又は第3項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団

員」という。)又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。)でないこと。

- (8) 当該調達物品納入後の保守体制が整備され、点検、修理、部品供給等を長期にわたり円滑に遂行し得ることを証明した者であること。
- (9) 過去3年以内に、150床以上の病床を有する病院のリネン賃貸借業務を、2年以上確実に履行した実績を有する者であること。
- (10) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の14各号に掲げる基準に適合し、適正に行う能力を有する者であること。
- (11) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒377-8577 群馬県渋川市北橘町下箱田779番地 群馬県立小児医療センター事務局経営課 佐藤隆亮 電話0279-52-3551
- (2) 入札説明書の交付方法 令和5年8月4日（金）から同月25日（金）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。
- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和5年9月8日（金）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和5年9月1日（金）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また封筒に「基準寝具及び基準外リネン賃貸借入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

- (4) 入札及び開札の日時及び場所 令和5年9月15日（金）午前11時 群馬県立小児医療センター2階実習棟会議室1（郵送による場合は、書留郵便とし、同月14日（木）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県立小児医療センター院長あて親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「基準寝具及び基準外リネン賃貸借入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を令和5年9月1日（金）までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規程第142条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 規程第116条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつ

て有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: HAMAJIMA Akito, Director of the Gunma Children's Medical Center

(2) Nature and quantity of the services to be required: Letting and hiring of linen outside standard bedding and standard complete set

(3) Rent period: It starts on October 1, 2023 and ends on September 30, 2026

(4) Delivery place: Gunma Children's Medical Center

(5) Dates of issue for tender documents: Friday, August 25, 2023 at 5:00 p.m.

(6) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: Friday, September 1, 2023 at 5:00 p.m.

(7) Time-limit for tender: Friday, September 15, 2023 at 11:00 a.m. (bidding by registered mail must be received by Thursday, September 14, 2023 at 5:00 p.m.)

(8) Contact point for the notice: SATO Takaaki, Management Office of Gunma Children's Medical Center, 779 Shimohakoda, Hokkitsu-machi, Shibukawa-shi, Gunma-ken, 377-8577, Japan, TEL 0279-52-3551(Japanese language only)